

四 半 期 報 告 書

(第183期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目7番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 要約四半期連結財務諸表	12
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	12
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	14
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	16
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報	33

[四半期レビュー報告書]

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【四半期会計期間】	第183期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋 本 俊 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03) 3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 橋 本 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第182期 第1四半期連結 累計期間	第183期 第1四半期連結 累計期間	第182期
会計期間	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	653,855	587,729	3,095,234
税引前四半期（当期）損益 (百万円)	3,745	△9,616	123,969
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）損益 (百万円)	3,265	△5,002	99,967
親会社の所有者に帰属する 四半期（当期）包括利益 (百万円)	△10,553	12,657	69,622
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	837,975	912,343	910,674
総資産額 (百万円)	2,976,667	2,969,658	3,123,254
基本的1株当たり 四半期（当期）損益 (円)	12.57	△19.27	385.02
希薄化後1株当たり 四半期（当期）損益 (円)	12.57	△19.27	385.01
親会社所有者帰属持分比率 (%)	28.2	30.7	29.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,716	98,901	261,863
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△16,576	△14,748	△84,023
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,006	△39,652	△91,747
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (百万円)	313,811	405,552	359,252

- (注) 1 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 消費税および地方消費税の処理は税抜方式によっています。
- 3 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。
- 4 第181期に取得したケーエムディ・ホールディング社の暫定的な会計処理を第182期第2四半期連結会計期間に確定させたため、第182期第1四半期連結累計期間の関連する数値を遡及修正しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。変更内容は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記事項 5. 事業セグメント (4) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に対して、Form 20-Fによる当社普通株式の登録届出書を提出していましたが、2020年6月29日（米国東部時間）付で登録の効力が発生し、当該登録の効力発生により、米国1934年証券取引所法第12条(j)項に基づき受けていた命令による当社普通株式の取引の実行等に対する制限の適用はなくなりました。この結果、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (5) その他のリスク ④ 当社普通株式の米国での売却」に関するリスクについては解消されました。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当第1四半期連結会計期間から、セグメントを変更しています。

また、前年同期との比較数値については、前年同期の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

なお、「調整後営業損益」は、営業損益から、買収により認識した無形資産の償却費およびM&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）を控除し、買収会社の全社への貢献を明確化した、本源的な事業の業績を測る利益指標です。また、「親会社の所有者に帰属する調整後四半期損益」は、四半期損益から営業損益に係る調整項目およびこれらに係る税金相当・非支配持分相当を控除した、親会社所有者に帰属する本源的な事業の業績を測る利益指標です。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）の世界的な流行に伴う外出制限や営業・生産活動の停止等の影響から、世界経済、日本経済ともに大きく悪化しました。

このような事業環境のもと、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、5,877億円と前年同期に比べ661億円（10.1%）減少しました。これは、エンタープライズ事業やグローバル事業、社会公共事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前年同期に比べ137億円悪化し、103億円の損失となりました。これは、費用の効率化により販売費及び一般管理費が改善したことに加え、子会社株式売却益の計上によるその他の損益の改善があったものの、売上収益が減少したことなどによるものです。また、調整後営業損益は、前年同期に比べ134億円悪化し、58億円の損失となりました。

税引前四半期損益は、営業損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ134億円悪化し、96億円の損失となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期損益は、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、前年同期に比べ83億円悪化し、50億円の損失となりました。また、親会社の所有者に帰属する調整後四半期損益は、前年同期に比べ81億円悪化し、23億円の損失となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。なお、セグメント別の売上収益については、外部顧客への売上収益を記載しています。

a. 社会公共事業

社会公共事業の売上収益は、医療向けや公共向けが減少したことに加え、企業向けパソコンの更新需要の一巡などにより、前年同期に比べ124億円（14.2%）減少し、748億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ29億円悪化し、33億円の損失となりました。

b. 社会基盤事業

社会基盤事業の売上収益は、航空宇宙・防衛向けが減少したことに加え、連結子会社の売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ78億円（6.0%）減少し、1,227億円となりました。

調整後営業損益は、主に連結子会社が減益となったことなどにより、前年同期に比べ57億円悪化し、18億円の利益となりました。

c. エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、流通・サービス業向けや金融業向けで前年同期にあった大型案件の売上が減少したことに加え、企業向けパソコンの更新需要の一巡などにより、前年同期に比べ226億円（16.4%）減少し、1,150億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ56億円悪化し、27億円の利益となりました。

d. ネットワークサービス事業

ネットワークサービス事業の売上収益は、連結子会社を中心に増加したことなどにより、前年同期に比べ42億円（4.5%）増加し、990億円となりました。

調整後営業損益は、売上が増加したものの、5G関連の投資費用の増加などにより、前年同期に比べ20億円悪化し、21億円の損失となりました。

e. グローバル事業

グローバル事業の売上収益は、海洋システムが増加したものの、ディスプレイやワイヤレスバックホールなどが減少したことに加え、買収時から見込んでいたケーエムディ社における一部の事業の終息などにより、前年同期に比べ172億円（15.1%）減少し、970億円となりました。

調整後営業損益は、売上が減少したことなどにより、前年同期に比べ25億円悪化し、30億円の損失となりました。

f. その他

その他の売上収益は、前年同期に比べ103億円（11.6%）減少し、791億円となりました。

調整後営業損益は、前年同期に比べ6億円悪化し、43億円の利益となりました。

財政状態につきましては、当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2兆9,697億円と前年度末に比べ1,536億円減少しました。流動資産は、棚卸資産の増加があったものの、売上債権の回収などにより、前年度末に比べ1,806億円減少し、1兆5,183億円となりました。非流動資産は、株式の時価上昇に伴うその他の金融資産の増加などにより、前年度末に比べ270億円増加し、1兆4,514億円となりました。

負債は、1兆8,575億円と前年度末に比べ1,513億円減少しました。これは、主に資材費の支払等による営業債務及びその他の債務の減少や賞与の支払等による未払費用の減少などによるものです。有利子負債残高は、前年度末に比べ123億円減少の6,631億円となり、デット・エクイティ・レシオは0.73倍（前年度末比0.01ポイント改善）となりました。また、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高（NETベース）は、前年度末に比べ586億円減少の2,575億円となり、デット・エクイティ・レシオ（NETベース）は、0.28倍（前年度末比0.07ポイント改善）となりました。

資本は、株式の時価上昇に伴うその他の資本の構成要素の増加があったものの、四半期損失を計上したことに加え、配当金の支払があったことなどにより、前年度末に比べ23億円減少し、1兆1,122億円となりました。

この結果、親会社の所有者に帰属する持分は9,123億円となり、親会社所有者帰属持分比率は30.7%（前年度末比1.6ポイント改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、989億円の収入で、運転資本が改善したものの、税引前四半期損益が悪化したことなどにより、ほぼ前年同期並みとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、147億円の支出で、ほぼ前年同期並みとなりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、842億円の収入となり、ほぼ前年同期並みとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入があったものの、社債の償還や配当金の支払に加え、リース負債の返済による支出などにより、397億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、4,056億円となり、前年度末に比べ463億円増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、NECグループが定めた経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、NECグループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるNECグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

当第1四半期連結累計期間におけるNECグループの主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の防止に向け、駅や空港といった公共施設や店舗など人が集まる場所に設置されたカメラの映像を解析し、個人を特定しないかたちで人の密集度合いをリアルタイムに可視化するソーシャルディスタンス判定技術を開発（グローバル事業）
- ・新型コロナウイルスのワクチン開発を支援する取り組みとして、個別化がん免疫療法の開発で培ったAI予測技術を適用し、新型コロナウイルスの遺伝子解析を行い、その解析結果を公開（その他）

当第1四半期連結累計期間におけるNECグループ全体の研究開発費は、24,422百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

社会公共事業	2,198百万円
社会基盤事業	2,523百万円
エンタープライズ事業	3,283百万円
ネットワークサービス事業	7,052百万円
グローバル事業	4,072百万円
その他	5,294百万円

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263	272,849,863	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株
計	260,473,263	272,849,863	—	—

(注) 2020年6月25日付の取締役会の決議により、2020年7月10日付で第三者割当による新株式の発行を行ったため、発行済株式総数は12,376,600株増加し、272,849,863株となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	260,473	—	397,199	—	59,260

(注) 1 千株未満を切り捨てています。

2 2020年6月25日付の取締役会の決議により、2020年7月10日付で第三者割当による新株式の発行を行ったため、発行済株式総数は12,376千株、資本金および資本準備金はそれぞれ30,632百万円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）における株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 646,900	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 10,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,132,300	2,591,323	同上
単元未満株式	普通株式 683,663	—	—
発行済株式総数	260,473,263	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	2,591,323	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれていません。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	63

3 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、648,011株です。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	646,900	—	646,900	0.25
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	7,200	—	7,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	2,000	—	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	1,200	—	1,200	0.00
計	—	657,300	—	657,300	0.25

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の当社所有の自己名義所有株式数は、648,011株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	12	359,252	405,552
営業債権及びその他の債権	12	737,484	441,610
契約資産		247,625	254,691
棚卸資産		199,326	240,140
その他の金融資産	12	5,584	5,278
その他の流動資産		108,436	136,604
小計		1,657,707	1,483,875
売却目的で保有する資産	6	41,210	34,408
流動資産合計		1,698,917	1,518,283
非流動資産			
有形固定資産（純額）		558,077	565,279
のれん		182,334	183,933
無形資産（純額）		199,093	198,376
持分法で会計処理されている投資		74,092	73,974
その他の金融資産	12	219,326	242,873
繰延税金資産		165,183	161,883
その他の非流動資産		26,232	25,057
非流動資産合計		1,424,337	1,451,375
資産合計		3,123,254	2,969,658

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	460,881	371,226
契約負債		195,152	214,724
社債及び借入金	12	154,992	95,286
未払費用	12	191,440	148,101
リース負債		47,085	49,249
その他の金融負債	12	14,995	17,072
未払法人所得税等		12,624	7,355
引当金		59,412	56,027
その他の流動負債		55,153	49,379
小計		1,191,734	1,008,419
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	6	30,133	24,411
流動負債合計		1,221,867	1,032,830
非流動負債			
社債及び借入金	12	364,828	409,718
リース負債		108,514	108,844
その他の金融負債	12	42,402	34,596
退職給付に係る負債		224,469	227,737
引当金		12,369	11,106
その他の非流動負債		34,282	32,622
非流動負債合計		786,864	824,623
負債合計		2,008,731	1,857,453
資本			
資本金		397,199	397,199
資本剰余金		139,735	139,734
利益剰余金		436,361	420,966
自己株式		△4,157	△4,751
その他の資本の構成要素	7	△58,464	△40,805
親会社の所有者に帰属する持分合計		910,674	912,343
非支配持分		203,849	199,862
資本合計		1,114,523	1,112,205
負債及び資本合計		3,123,254	2,969,658

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
売上収益	9	653,855	587,729
売上原価		473,083	437,811
売上総利益		180,772	149,918
販売費及び一般管理費		175,612	169,790
その他の損益 (△は損失)		△1,778	9,598
営業利益又は営業損失 (△)		3,382	△10,274
金融収益	10	3,280	2,872
金融費用	10	4,191	2,666
持分法による投資利益		1,274	452
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		3,745	△9,616
法人所得税費用		1,153	△3,236
四半期利益又は四半期損失 (△)		2,592	△6,380
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,265	△5,002
非支配持分		△673	△1,378
四半期利益又は四半期損失 (△)		2,592	△6,380
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	12.57	△19.27
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)	11	12.57	△19.27

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
四半期利益又は四半期損失 (△)	2,592	△6,380
その他の包括利益 (税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	△6,827	15,326
確定給付制度の再測定	—	—
持分法によるその他の包括利益	△22	306
純損益に振り替えられることのない項目合計	△6,849	15,632
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△8,350	2,884
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△8	△33
持分法によるその他の包括利益	△96	37
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△8,454	2,888
税引後その他の包括利益	△15,303	18,520
四半期包括利益	△12,711	12,140
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△10,553	12,657
非支配持分	△2,158	△517
四半期包括利益	△12,711	12,140

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2019年4月 1日残高		397,199	138,824	354,582	△3,547	△28,119	858,939	200,742	1,059,681
四半期利益		—	—	3,265	—	—	3,265	△673	2,592
その他の包括利益		—	—	—	—	△13,818	△13,818	△1,485	△15,303
四半期包括利益		—	—	3,265	—	△13,818	△10,553	△2,158	△12,711
自己株式の取得		—	—	—	△8	—	△8	—	△8
自己株式の処分		—	—	—	—	—	—	—	—
配当金	8	—	—	△10,393	—	—	△10,393	△2,552	△12,945
子会社に対する 所有者持分の変動		—	△10	—	—	—	△10	281	271
所有者との取引額合計		—	△10	△10,393	△8	—	△10,411	△2,271	△12,682
2019年6月30日残高		397,199	138,814	347,454	△3,555	△41,937	837,975	196,313	1,034,288

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
2020年4月 1日残高		397,199	139,735	436,361	△4,157	△58,464	910,674	203,849	1,114,523
四半期損失（△）		—	—	△5,002	—	—	△5,002	△1,378	△6,380
その他の包括利益		—	—	—	—	17,659	17,659	861	18,520
四半期包括利益		—	—	△5,002	—	17,659	12,657	△517	12,140
自己株式の取得		—	—	—	△594	—	△594	—	△594
自己株式の処分		—	△0	—	0	—	0	—	0
配当金	8	—	—	△10,393	—	—	△10,393	△3,069	△13,462
子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	△401	△401
所有者との取引額合計		—	△0	△10,393	△593	—	△10,986	△3,470	△14,456
2020年6月30日残高		397,199	139,734	420,966	△4,751	△40,805	912,343	199,862	1,112,205

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期 連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は税引前四半期損失 (△)		3,745	△9,616
減価償却費及び償却費		40,316	40,263
減損損失		1,979	99
引当金の増減額 (△は減少)		△7,760	△5,195
金融収益	10	△3,280	△2,872
金融費用	10	4,191	2,666
持分法による投資損益 (△は益)		△1,274	△452
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		229,431	300,835
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△57,567	△44,720
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△34,828	△85,303
その他 (純額)		△71,825	△90,089
小計		103,128	105,616
利息及び配当金の受取額		3,804	3,222
利息の支払額		△2,442	△2,386
法人所得税の支払額		△4,774	△7,551
営業活動によるキャッシュ・フロー		99,716	98,901
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△12,608	△17,177
有形固定資産の売却による収入		545	1,215
無形資産の取得による支出		△4,575	△3,157
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の取得による支出		△41	△1,311
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品の売却による収入		6,586	499
子会社の取得による支出		△1,279	—
子会社の取得による収入		49	—
子会社の売却による収入		—	6,153
関連会社または共同支配企業に対する投資の 売却による収入		3	60
その他 (純額)		△5,256	△1,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		△16,576	△14,748

(単位：百万円)

注記	前第1四半期	当第1四半期
	連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△22,746	△31,638
長期借入れによる収入	145	10,000
長期借入金の返済による支出	△238	△79
社債の発行による収入	—	35,000
社債の償還による支出	—	△25,000
リース負債の返済による支出	△13,443	△14,107
配当金の支払額	8	△10,181
非支配持分への配当金の支払額	△2,552	△3,059
その他 (純額)	2	△588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,006	△39,652
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△2,139	181
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,995	44,682
現金及び現金同等物の期首残高	278,314	359,252
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6	3,502
現金及び現金同等物の四半期末残高	313,811	405,552

【要約四半期連結財務諸表注記事項】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つです。当社グループの主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 国際財務報告基準への準拠

当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準審議会（IASB）が設定した国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。「IFRS」という用語には、国際会計基準（IAS）、解釈指針委員会（SIC）およびIFRS解釈指針委員会（IFRIC）の関連する解釈も含まれます。なお、当要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しています。

(2) 財務諸表の承認

当要約四半期連結財務諸表は、2020年7月31日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

(3) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(4) 機能通貨および表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

当要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、当要約第1四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、原則として前連結会計年度と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社グループは、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(社会公共事業)

主に公共、医療および地域産業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(社会基盤事業)

主に官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(ネットワークサービス事業)

主に国内の通信市場において、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、光伝送システム、ルータ・スイッチ）、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）およびサービス&マネジメント（OSS/BSS、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(グローバル事業)

セーフティー（パブリックセーフティ、デジタルガバメント）、サービスプロバイダ向けソフトウェア・サービス（OSS/BSS）、ネットワークインフラ（海洋システム、ワイヤレスバックホール）、システムデバイス（ディスプレイ、プロジェクタ）および大型蓄電システムなどの提供を行っています。

(注) OSS : Operation Support System、BSS : Business Support System

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失の金額の算定方法

報告セグメントの損益は、営業損益から「買収により認識した無形資産の償却費」および「M&A関連費用（ファイナンシャルアドバイザー費用等）」を控除した金額としています。

セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	87,179	130,528	137,606	94,817	114,234	564,364	89,491	—	653,855
セグメント間収益	2,958	853	11,380	2,057	92	17,340	2,659	△19,999	—
計	90,137	131,381	148,986	96,874	114,326	581,704	92,150	△19,999	653,855
セグメント損益	△341	7,569	8,236	△110	△570	14,784	4,913	△12,092	7,605
買収により認識した 無形資産の償却費 M&A関連費用									△4,231
営業利益									8
金融収益									3,382
金融費用									3,280
持分法による投資利益									△4,191
税引前四半期利益									1,274
									3,745

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	調整額 (注2)	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計			
売上収益									
外部収益	74,818	122,733	114,986	99,041	97,009	508,587	79,142	—	587,729
セグメント間収益	2,004	510	10,431	2,083	142	15,170	1,967	△17,137	—
計	76,822	123,243	125,417	101,124	97,151	523,757	81,109	△17,137	587,729
セグメント損益	△3,266	1,825	2,651	△2,068	△3,046	△3,904	4,322	△6,220	△5,802
買収により認識した 無形資産の償却費 M&A関連費用									△4,472
営業損失									—
金融収益									△10,274
金融費用									2,872
持分法による投資利益									△2,666
税引前四半期損失									452
									△9,616

(注) 1 「その他」の区分は、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間ともに、ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスなどの事業を含んでいます。

2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用がそれぞれ前第1四半期連結累計期間で△8,310百万円、当第1四半期連結累計期間で△7,498百万円含まれています。全社費用は、主に親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で実施した制度変更および組織変更に伴い、セグメントの内容を変更しています。主な変更内容は、各ビジネスユニットの製品およびサービスを、他のビジネスユニットが顧客に提供した場合、製品およびサービスを主管するビジネスユニットの属するセグメントの収益として計上していましたが、今後は、顧客に提供したビジネスユニットが属するセグメントの収益として計上することとしたものです。これに伴い、「システムプラットフォーム」セグメントが事業セグメントではなくなるため、他のセグメントで計上される収益以外を「その他」に含めて表示することとしました。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）に関する事業開発の加速および親和性のある事業の統合による事業遂行力の強化を目的として実施した組織改正や子会社の管理体制の変更に伴うセグメントの変更を行っています。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

(5) 地域別情報

外部収益

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
日本	484,282	438,553
北米および中南米	40,148	27,503
ヨーロッパ、中東およびアフリカ	55,910	49,655
中国・東アジアおよびアジアパシフィック	73,515	72,018
合計	653,855	587,729

6. 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する資産および売却目的で保有する資産に直接関連する負債は主に以下の資産および負債から構成されています。

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
現金及び現金同等物	4,161	2,543
営業債権及びその他の債権	12,349	6,664
棚卸資産	16,496	19,841
その他	8,204	5,360
資産合計	41,210	34,408

(単位：百万円)

項 目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
営業債務及びその他の債務	11,786	10,019
その他	18,347	14,392
負債合計	30,133	24,411

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産はNECディスプレイソリューションズ㈱および昭和オプトロニクス㈱に関連する資産および負債のグループから構成されています。NECディスプレイソリューションズ㈱は「グローバル」報告セグメントに属しており、当該子会社の66%の株式の譲渡手続きの完了は2020年中に予定されています。

さらに、日本アビオニクス㈱にかかる資産および負債については、前連結会計年度中に売却目的で保有する処分グループとして分類していましたが、日本アビオニクス㈱の普通株式に対する公開買付けが完了したことにより、2020年1月31日に連結範囲から除外されています。

当第1四半期連結会計期間末における売却目的で保有する資産はNECディスプレイソリューションズ㈱に関連する資産および負債のグループから構成されています。NECディスプレイソリューションズ㈱は「グローバル」報告セグメントに属しており、当該子会社の66%の株式の譲渡手続きの完了は2020年中に予定されています。

また、前連結会計年度末に売却目的で保有する処分グループとして分類していた、昭和オプトロニクス㈱にかかる資産および負債については、昭和オプトロニクス㈱の株式の譲渡が完了したことにより、2020年6月1日に連結範囲から除外されています。

7. 資本及びその他の資本項目

その他の資本の構成要素の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
確定給付制度の再測定	△35,326	△35,326
在外営業活動体の換算差額	△32,415	△30,347
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△609	△609
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	9,886	25,477
合計	△58,464	△40,805

8. 配当金

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2019年3月31日	2019年6月3日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	10,393	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月1日

9. 売上収益

当社グループは、「社会公共事業」、「社会基盤事業」、「エンタープライズ事業」、「ネットワークサービス事業」、「グローバル事業」の5つを報告セグメントとしています。

当社グループの売上収益は、「ハードウェアおよびパッケージソフトウェアの提供」「サービス提供契約（アウトソーシング・保守を含む）」「システム・インテグレーションおよび工事契約」の3つの種類に分解し認識します。

財またはサービスの種類別に分解された収益と当社グループの5つの報告セグメントとの関連は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間より、2020年4月1日付で実施した制度変更および組織再編に伴い、報告セグメントの内容を変更しています。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても、この変更を反映したものに組み替えて表示しています。

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	32,564	55,314	39,810	27,420	35,273	190,381	40,620	231,001
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	33,521	23,535	54,108	42,621	51,726	205,511	29,327	234,838
システム・ インテグレーション および工事契約	21,094	51,679	43,688	24,776	27,235	168,472	19,544	188,016
外部収益合計	87,179	130,528	137,606	94,817	114,234	564,364	89,491	653,855

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	要約 四半期連結 損益計算書 計上額
	社会公共	社会基盤	エンター プライズ	ネットワー ク サービス	グローバル	計		
ハードウェアおよび パッケージ ソフトウェアの提供	23,579	53,747	31,943	25,361	25,371	160,001	33,108	193,109
サービス提供契約 （アウトソーシング・ 保守を含む）	27,895	22,024	48,209	46,313	39,640	184,081	27,282	211,363
システム・ インテグレーション および工事契約	23,344	46,962	34,834	27,367	31,998	164,505	18,752	183,257
外部収益合計	74,818	122,733	114,986	99,041	97,009	508,587	79,142	587,729

10. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
金融収益		
受取利息	399	218
受取配当金	2,695	2,313
為替差益	—	263
その他	186	78
合計	3,280	2,872

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
金融費用		
支払利息	2,377	2,183
為替差損	1,357	—
その他	457	483
合計	4,191	2,666

「受取利息」は償却原価で測定する金融資産から発生しています。また、「受取配当金」はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産から発生しています。さらに、「支払利息」は償却原価で測定する金融負債およびリース負債から発生しています。

11. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は 親会社の所有者に帰属する四半期損失 (△)	3,265	△5,002
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失 (△)	3,265	△5,002
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失 (△)	3,265	△5,002
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,709	259,528
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,709	259,528
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	12.57	△19.27
希薄化後1株当たり四半期利益又は 希薄化後1株当たり四半期損失 (△) (円)	12.57	△19.27

(注) 希薄化効果調整後の親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は親会社の普通株主に帰属する四半期損失 (△) は、当社子会社である日本航空電子工業㈱が発行する新株予約権による影響を加味しています。

12. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債	199,596	200,425	209,477	210,158
長期借入金	220,219	220,879	230,240	230,626

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上記の表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上記の表には含めていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済され、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金の公正価値は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品および純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品のうち、上場株式の公正価値は取引所の市場価格によって算定しています。また、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。類似会社の株価純資産倍率は、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値算定において、重要な観察可能でないインプットとして使用されます。類似会社の株価純資産倍率が増加すると、公正価値は増加し、株価純資産倍率が減少すると、公正価値は減少します。

デリバティブ資産および負債の公正価値のうち、為替予約取引の公正価値は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップの公正価値については、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定）は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金（1年内返済予定を除く）は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債の公正価値は、活発でない市場における市場価格に基づいて算定しています。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	1,578	10,531	12,109
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	94,273	—	72,952	167,225
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	1,058	—	1,058

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	1,308	10,060	11,368
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	116,501	—	74,801	191,302
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	1,093	—	1,093

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じていません。

13. 重要な後発事象

第三者割当増資による金銭の払込

当社は、2020年6月25日付の取締役会の決議において、日本電信電話株式会社（以下「NTT」という。）を割当予定先として、第三者割当の方法による新株式の発行および自己株式の処分を行うこと（以下総称して「本第三者割当増資」という。）としました。なお、当社は、同取締役会の決議において、NTTとの間で、資本業務提携に関する契約を締結することとし、同日付で契約締結しています。また、本第三者割当増資については2020年7月10日付で払込が完了しています。

対象株式の種類および数：

普通株式 13,023,600株

内訳

① 発行新株式数 普通株式 12,376,600株

② 処分自己株式数 普通株式 647,000株

払込金額：

1株につき4,950円

払込金額の総額：

64,466,820,000円

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

2020年5月12日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案し、決議しました。

① 配当金の総額

10,393百万円

② 1株当たりの金額

40円00銭

③ 支払請求の効力発生日および支払開始日

2020年6月1日

(2) 訴訟等

当社の連結子会社であったNECトーキン㈱（現㈱トーキン）によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令（約367百万レアル）を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 嶋 哲 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 敬 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 谷 川 義 晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員副社長兼CFO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO森田隆之は、当社の第183期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。